

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年6月6日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

3 業務概要

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務内容

令和7年度静岡県教職員ストレスチェック業務委託

(3) 静岡県教職員ストレスチェック業務の特質等

詳細は、令和7年度静岡県教職員ストレスチェック業務委託契約書及び令和7年度静岡県教職員ストレスチェック業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

令和7年7月23日から令和8年2月28日まで

(5) 実施場所

静岡県教育委員会ほか

(6) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成15年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされ

ている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキまでのいずれにも該当していないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 公告の日から入札の日までの間に静岡県から入札参加資格制限措置又は指名停止措置を受けていない者であること。

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている者であること。

(7) 「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」、「ISO/IEC27002」等の認証を有している者であること。

(8) 常勤又は非常勤の産業医資格を有する医師を3名以上直接雇用している者であること。（当該医師は、産業医業務経験5年以上かつストレスチェック業務経験を有する者とし、雇用期間3年以上の者であること。）

(9) 常勤の精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、産業カウンセラー等の心理職を3名以上直接雇用している者であること。（当該心理職は、雇用期間3年以上の者であること。）

(10) 過去に静岡県を除く地方公共団体又はそれに準ずる団体等を対象としたストレスチェック業務の受託実績があり、納入済の個人結果通知および集団分析結果通知の内容が本委託業務の仕様書に合致する者であること。

(11) 静岡県内に営業所又は提携機関を有している者であること。

5 入札者に求められる義務

業務の実施に当たっては、事前に県と十分協議を行い、業務に関する法令、規則及び仕様書を遵守すること。

6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月20日（金）までの日（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9

時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁西館 8 階
静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班
電話番号 054-221-3130

(3) 交付方法

無償交付で直接又は郵送するものとする。ただし、郵送を希望する場合は、担当部局まで電話連絡すること。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書を令和 7 年 6 月 20 日（金）午後 5 時まで（土曜日及び日曜日は除く。）に入札説明書の交付場所に直接提出又は提出期限必着で郵送すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 7 月 15 日（火）午前 10 時 00 分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁西館 8 階教育委員会第 2 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

不要

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。